

平成 2 1 年 1 月 1 9 日

関 係 各 位

全 国 海 運 組 合 連 合 会

東京湾運航に際しての交通ルール・行先信号等の一部変更について

標記につきましては、海上交通安全法施行規則の一部改正により、本年1月1日より一部変更となっております。

今般、東京湾海難防止協会より別紙の通り 変更内容等についてのリーフレットが参りましたので、ご案内致します。

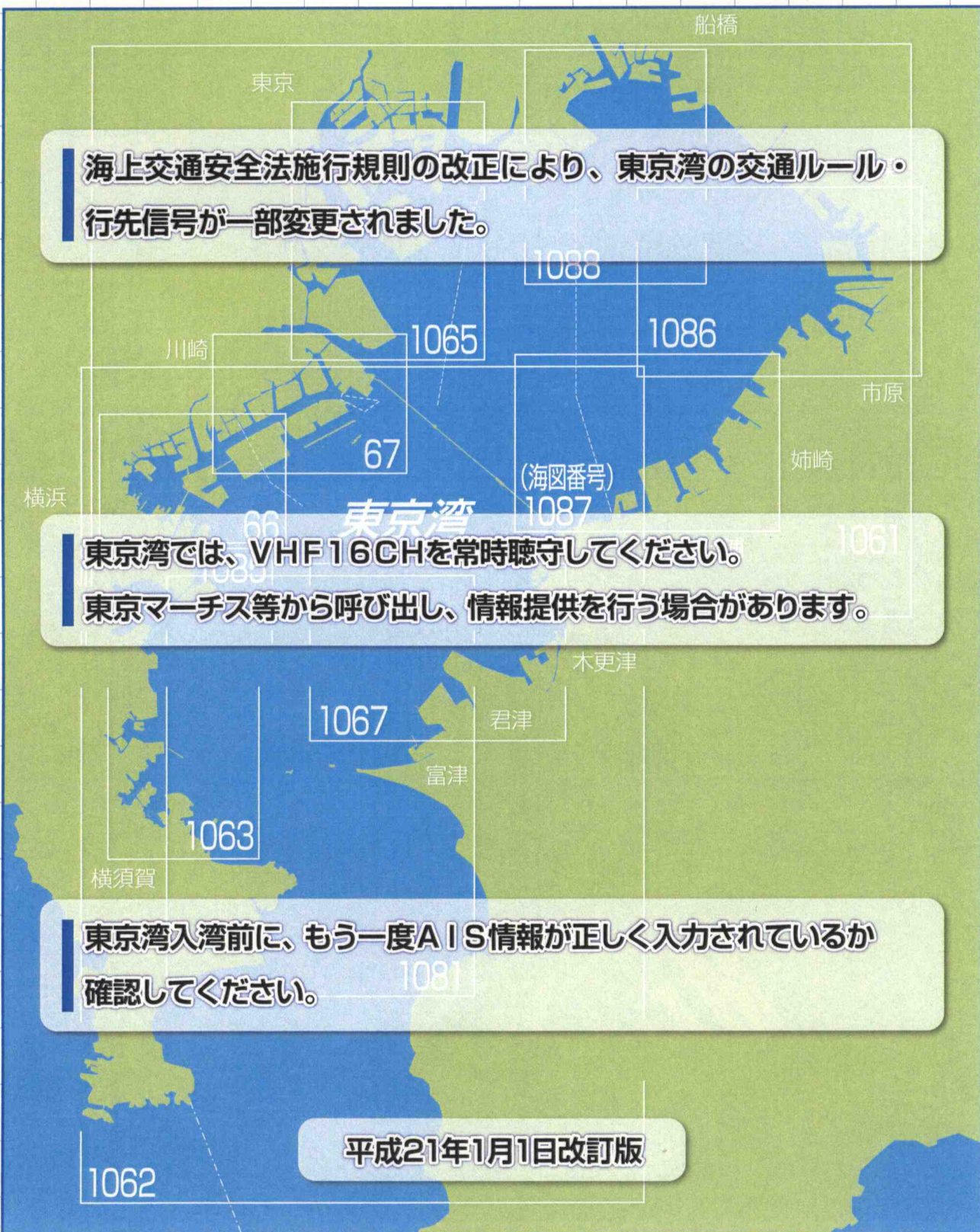
関係各位におかれましては、運航に際し本内容を十分把握の上、航行の安全にお役立て下さるようお願い致します。

以 上

船舶が輻輳する東京湾を安全に航行するために

SAFETY TOKYO BAY

東京湾では、航法違反や進路妨害等の迷惑行為などの不適切な運航が多発しています。東京湾に入湾する前に、このリーフレット等により交通ルール及び湾内事情等を十分把握してください。



海上交通安全法施行規則の改正により、東京湾の交通ルール・行先信号が一部変更されました。

東京湾では、VHF16CHを常時聴守してください。
東京マーチス等から呼び出し、情報提供を行う場合があります。

東京湾入湾前に、もう一度AIS情報が正しく入力されているか確認してください。

平成21年1月1日改訂版

1062

